

6 目標達成のための取組み

6.1 取組みの概要

取組1 : 乗換利便性の向上

- ・駅前広場の整備・モビリティハブ機能の検討
- ・サイクルアンドバスライド

取組2 : 待合環境の改善

- ・ベンチ・上屋・点字シート等の整備

取組3 : 交通施設・車両のバリアフリー化

- ・鉄道駅のバリアフリー化
- ・車両のバリアフリー化

取組4 : 鉄道の新線・延伸

- ・鉄道新線の整備促進
- ・鉄道延伸の整備促進

取組5 : 鉄道の混雑緩和

- ・混雑緩和に向けた駅施設・車両の整備
- ・オフピーク通勤の促進

取組6 : 路線情報等の利活用

- ・公共交通情報の利活用の推進

取組7 : デジタル情報機器の導入・案内標示の多言語化

- ・スマートバス停の導入
- ・多言語対応

取組8 : 地域が主体となった地域内交通の導入支援

- ・地域内交通導入サポート制度
- ・常東地区・花畑地域での取組み

取組9 : はるかぜ路線維持事業

- ・はるかぜ協働事業
- ・車両購入費用補助

取組10：新たなモビリティや移動サービスの導入

- ・新たなモビリティの導入検討
- ・シームレスな移動サービスの導入検討

取組11：自動運転・AI配車等の導入

- ・自動運転
- ・AI配車

取組12：新技術導入による省人化

- ・新技術を活用した運行管理等の省人化

取組13：公共交通従事者の待遇改善

- ・バス運転士確保への支援

取組14：職場環境改善

- ・働きやすい職場環境実現のための施設等の整備
- ・カスタマーハラスメント対策の実施

取組15：公共交通従事者研修の充実

- ・安全運転講習の実施
- ・接客・接客研修、障がい者対応講習の実施

取組16：子ども向け広報啓発事業

- ・小中学生を対象としたバスの乗り方講習等の実施

取組17：低炭素型車両の導入

- ・電気バス・燃料電池バスの導入

取組18：モビリティ・マネジメント

- ・公共交通ガイドマップの作成
- ・公共交通利用促進活動

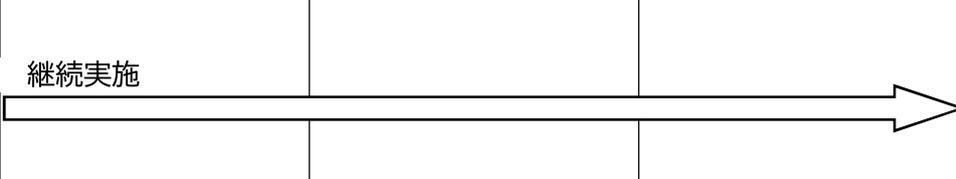
6.2 取組みのターゲット

計画達成のために実施する取組みにおいて、個々の取組みのターゲットとする対象を「子ども」、「生産年齢層」、「高齢者層」、「全区民」、「交通事業者」の5区分で整理します。また、それぞれの対象者は下表のように定義します。

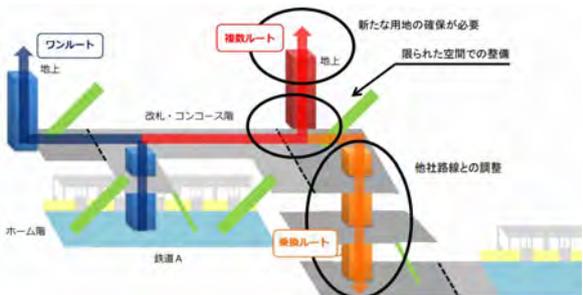
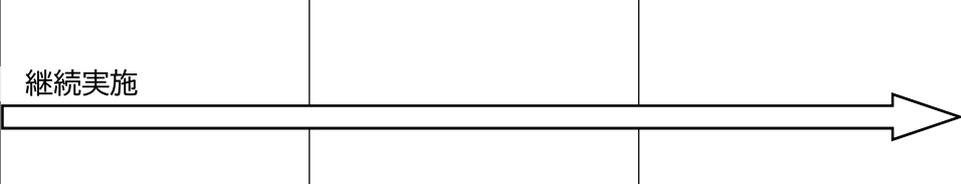
対象者	定義
子ども	おおむね労働基準法の児童に該当する年齢層で15歳未満と定義
生産年齢層	生産活動(財やサービスを生み出す活動)の中核をなす年齢層で15歳以上、65歳未満と定義
高齢者層	老齢年金の受給開始年齢の65歳以上と定義
全区民	足立区に居住する全ての人
交通事業者	足立区内で鉄道、路線バス、タクシーを運行している事業者

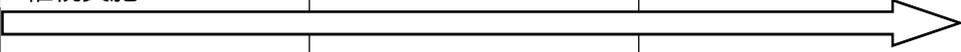
表 6-1 取組みの対象者の定義

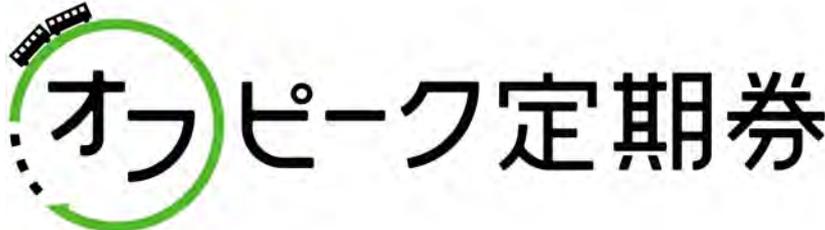
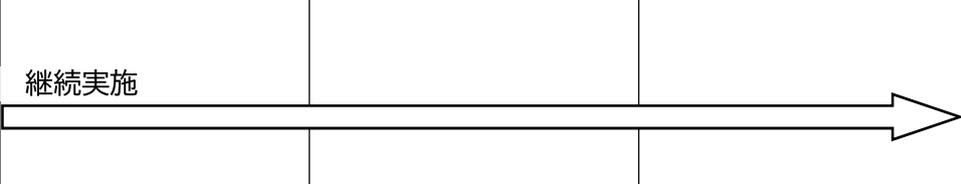
6.3 計画達成のために実施する取組み

<p>取組1</p>	<p>乗換利便性の向上</p>			
<p>対応する計画目標</p>	<p>計画目標1</p>	<p>計画目標2</p>	<p>計画目標3</p>	<p>計画目標4</p>
<p>事業主体</p>	<p>足立区、交通事業者</p>			
<p>事業概要</p>	<p>【駅前広場の整備・モビリティハブ機能の検討】 対象者：全区民</p> <p>区では、駅の交通結節機能の向上を図るため、駅前広場の整備を実施し、令和7年3月現在、竹ノ塚駅西口、北綾瀬駅で工事を進めています。</p> <p>また、今後、駅前広場を整備する際には、鉄道や路線バス等の従来型の公共交通だけではなく、小型モビリティ、シェアサイクル等の乗換機能を有したモビリティハブの整備を検討します。</p> <div data-bbox="863 568 1353 801">  </div> <p>北綾瀬駅の駅前広場完成イメージ</p> <div data-bbox="863 860 1353 1093">  </div> <p>モビリティハブのイメージ図 出典：国土交通省 2040年道路の景色が変わる</p> <p>【サイクルアンドバスライド】 対象者：主に生産年齢層</p> <p>区内には、自転車からバスへの乗換利便性の向上として、駅へ向かう主要なバス停にサイクルアンドバスライドとして利用できる駐輪場が10か所あります。</p> <p>今後、各バス事業者と連携しながら、サイクルアンドバスライド駐輪場の活用促進を検討していきます。</p> <div data-bbox="979 1240 1353 1480">  </div> <p>サイクルアンドバスライド 出典：足立区 HP</p>			
<p>実施期間</p>	<p>短期(R7~R8)</p>	<p>中期(R9~R11)</p>	<p>長期(R12以降)</p>	
<p>継続実施</p>				
<p>関連するSDGs</p>				

取組2	待合環境の整備 															
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4												
事業主体	足立区、交通事業者															
事業概要	<p> 【ベンチ・上屋・点字シート等の整備】対象者：全区民 コミュニティバス「はるかぜ」や路線バスのバス停のベンチや上屋等について、駅前交通広場の整備や、歩道の拡幅に合わせて、主要なバス停は区がベンチや点字シートの設置を進めていきます。 また、「足立区路線バス停留所環境整備費補助制度」を利用し、バス事業者への補助を通じて新設・改修工事を進めていきます。 </p>  <p> ベンチ・点字・上屋の整備事例 (東京女子医大足立医療センター前バス停) </p> <div data-bbox="502 963 1220 1467"> <p>【報告事項】 足立区路線バス停留所環境整備費補助事業(令和6年度～)</p> <p> 現在 路線バス停留所環境整備について各バス事業者が実施 コミュニティバス「はるかぜ」は覚書に基づきベンチ等を区が整備 </p> <p> 補助金を創設 <input checked="" type="checkbox"/> 路線バスを対象 <input checked="" type="checkbox"/> ベンチに加え上屋とバスロケデジタル表示機器も含む </p> <p> 上屋・バスロケデジタル表示機器の例 ※ 本補助金を活用したものではありません </p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス停留所上屋整備事業</td> <td>新設又は既設の交換(撤去を含む)</td> <td>200万円もしくは補助対象経費の50%のいずれか低い方の額</td> </tr> <tr> <td>バス停留所ベンチ整備事業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バスロケーションシステムデジタル表示機器設置事業</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p> 補助の流れ 事業者から区へ補助申請 → 審査(補助内定通知) → 補助事業の実施 → 完了届・補助金交付申請 → 書類審査・実地検査 → 補助金交付決定通知 → 補助金交付請求 → 補助金交付(入金) </p> </div> <p> 足立区路線バス停留所環境整備費補助制度の概要 出典:足立区地域公共交通会議(R6.1.31)資料 </p>				項目	内容	交付額	バス停留所上屋整備事業	新設又は既設の交換(撤去を含む)	200万円もしくは補助対象経費の50%のいずれか低い方の額	バス停留所ベンチ整備事業			バスロケーションシステムデジタル表示機器設置事業		
項目	内容	交付額														
バス停留所上屋整備事業	新設又は既設の交換(撤去を含む)	200万円もしくは補助対象経費の50%のいずれか低い方の額														
バス停留所ベンチ整備事業																
バスロケーションシステムデジタル表示機器設置事業																
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)													
	路線バス停留所に5か所/年でベンチ・点字シートを設置		継続実施													
関連するSDGs																

<p>取組3</p>	<p>交通施設・車両のバリアフリー化</p>			
<p>対応する計画目標</p>	<p>計画目標1</p>	<p>計画目標2</p>	<p>計画目標3</p>	<p>計画目標4</p>
<p>事業主体</p>	<p>足立区、交通事業者</p>			
<p>事業概要</p>	<p>【鉄道駅のバリアフリー化】対象者：主に高齢者層</p> <p>各鉄道事業者においては、安全に安心して鉄道車両に乗降できるようホームドアの設置等の鉄道駅のバリアフリー化を進めており、区内のすべての駅でバリアフリーワンルートの整備が完了しています。</p>  <p>出典：鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方(東京都 HP)</p> <p>今後は、バリアフリールートの複数・乗換ルートの整備等、更なる鉄道駅のバリアフリー化に向けた促進策を各事業者と検討していきます。</p> <p>【車両のバリアフリー化】対象者：主に高齢者層</p> <p>各交通事業者は車両のバリアフリー化を進めており、足立区内を運行するバス車両ではほとんどがノンステップ化されています。</p> <p>今後も、交通事業者における車両のバリアフリー化を促進するとともに、デマンド交通等の新たなモビリティ等の導入においては、バリアフリー対応車両での運行が可能となるように区が運行事業者を支援します。</p>  <p>ユニバーサルデザインタクシー 出典：日本交通株式会社 HP</p>			
<p>実施期間</p>	<p>短期(R7~R8)</p>	<p>中期(R9~R11)</p>	<p>長期(R12 以降)</p>	
<p>継続実施</p>				
<p>関連するSDGs</p>				

取組4	鉄道の新線・延伸			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区			
事業概要	<p>【鉄道新線の整備促進】対象者：全区民</p> <p>区では、関係自治体や地域住民等と協力して、「メトロセブン」、「地下鉄8号線(有楽町線)」の整備促進に関する会議や区主催のイベント等でPR活動等の取組みを行っています。</p> <p>今後も関係者と連携・協力しながら、イベント活動、会議等を通して、鉄道新線の整備実現に向けた取組みを推進します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="459 745 884 1061">  <p style="text-align: center;">メトロセブンの 促進協議会(R5年度)の様子</p> </div> <div data-bbox="903 745 1327 1061">  <p style="text-align: center;">地下鉄8号線の パネル展示(区役所)の様子</p> </div> </div> <p>【鉄道延伸の整備促進】対象者：全区民</p> <p>「常磐新線(つくばエクスプレス)」の秋葉原～東京間の延伸について、定期的に沿線都市連絡協議会を開催し、鉄道事業者へ要望書を提出するなど、活動を継続しています。</p> <p>今後も沿線自治体や鉄道事業者と連携した活動を進めていきます。</p>			
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)	
	継続実施 			
関連するSDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="419 1843 539 1951">  </div> <div data-bbox="544 1843 663 1951">  </div> <div data-bbox="668 1843 788 1951">  </div> <div data-bbox="793 1843 912 1951">  </div> </div>			

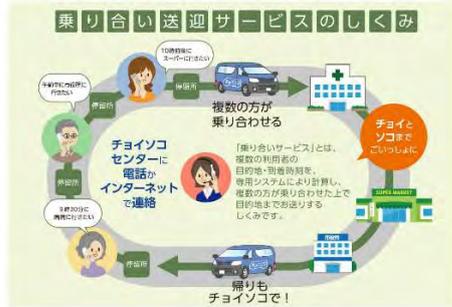
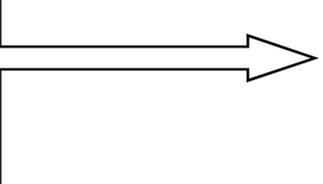
<p>取組5</p>	<p>鉄道の混雑緩和</p>			
<p>対応する 計画目標</p>	<p>計画目標1</p>	<p>計画目標2</p>	<p>計画目標3</p>	<p>計画目標4</p>
<p>事業主体</p>	<p>交通事業者</p>			
<p>事業概要</p>	<p>【混雑緩和に向けた駅施設・車両の整備】対象者：全区民</p> <p>一部の鉄道事業者では、混雑緩和対策として新型車両の導入やロングシートへの改修、朝ラッシュ時間帯における運行本数の増便等、各社の状況に応じた輸送力強化の検討を行います。</p> <p>また、車両編成数を増やすためのホーム延伸工事等を実施し、引き続き混雑率の低減に向けた取組みが進んでいます。</p> <p> 日暮里・舎人ライナーで実施した車両のロングシート化 出典：東京都交通局 HP</p> <p>【オフピーク通勤の促進】対象者：主に生産年齢層</p> <p>各鉄道事業者ではオフピーク定期券や、車両混雑情報の提供等、オフピーク通勤促進に向けた取組みを実施しています。</p> <p>区としても混雑率の緩和に向けて、区 HP や SNS 等を通じて、利用者や企業等への積極的なオフピーク通勤を進めることや、オフピーク通勤を促進する鉄道各社の取組について情報を発信していきます。</p> <p></p> <p>オフピーク定期券 出典：JR 東日本</p>			
<p>実施期間</p>	<p>短期(R7~R8)</p>	<p>中期(R9~R11)</p>	<p>長期(R12 以降)</p>	
<p>継続実施</p>				
<p>関連する SDGs</p>	<p>     </p>			

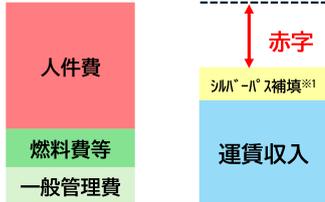
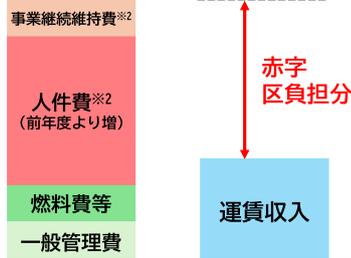
取組6	路線情報等の利活用 			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p> 【公共交通情報の利活用の推進】対象者：全区民 各交通事業者においては、路線図、時刻表、運賃、経路検索のデータや、車両の現在位置、事故・遅延情報等を自社の HP や提携しているアプリ等で公開しています。 しかし、区内の一部のバス事業者では、主要な経路検索アプリ等で検索ができない状況があり、特に区外の方からは路線情報が得られないことで使いにくい路線があります。そのため、足立区内すべてのバス路線で、利用者が簡単に経路検索可能となるような取組みを実施します。 また、国は「標準的なバス情報フォーマット(GTFS)¹」活用を推進しており、データプラットフォームで公共交通の情報を提供している事例があります。今後は、交通事業者と連携し、路線情報等の利活用の推進に向けた施策を検討します。 </p>  <p>公共交通データプラットフォームの事例 出典:公共交通オープンデータ協議会 HP</p>			
実施期間	短期(R7~R8) 主要なアプリでの経路検索を全ての路線へ	中期(R9~R11) 路線情報等の利活用検討	長期(R12以降) 利活用促進施策の実施	
関連するSDGs				

¹ バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受渡しのための共通フォーマット

取組7	デジタル情報機器の導入・多言語対応			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p>【スマートバス停²の導入】対象者：全区民</p> <p>令和6年度に区内初となるスマートバス停を綾瀬駅東口駅前交通広場に設置しました。綾瀬駅を発着する「はるかぜ」のリアルタイムの運行情報等を確認できます。</p> <p>今後は、バス停の利用状況等から、スマートバス停の導入検討を行い、バス事業者と連携しながら、スマートバス停の導入を進めます。</p> <p>【多言語対応】対象者：全区民</p> <p>新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和により、訪日外国人旅行者数は大幅に増加しており、訪日外国人の移動の利便性向上のため、多言語表示化は欠かせません。</p> <p>今後も、交通事業者と連携し、鉄道駅やバス停の案内表示等の多言語対応に取り組めます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="954 495 1342 786">  <p data-bbox="991 792 1294 853">綾瀬駅東口駅前交通広場 スマートバス停</p> </div> <div data-bbox="740 1077 1002 1346">  <p data-bbox="746 1352 995 1384">タブレット端末の導入</p> </div> <div data-bbox="1027 1077 1342 1384">  <p data-bbox="762 1391 1353 1422">出典：東武鉄道 HP 北千住駅の多言語対応バス停</p> </div> </div>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12以降)	
	継続実施			
				
関連するSDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="416 1688 533 1809">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div data-bbox="537 1688 654 1809">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div data-bbox="659 1688 775 1809">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div data-bbox="780 1688 896 1809">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>			

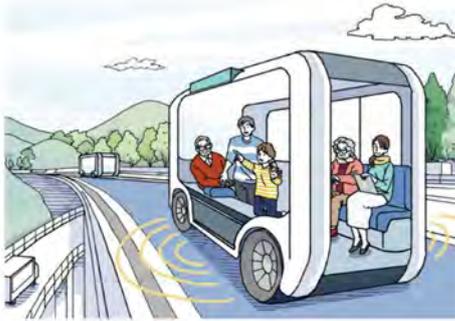
² バスの時刻表、運行情報、路線図等に加え、広告や緊急案内等の多様な情報をデジタルでリアルタイムに更新、表示できる機能を持ったバス停

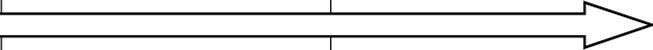
取組8	地域が主体となった地域内交通の導入支援			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者、区民			
事業概要	<p> 【地域内交通導入サポート制度】対象者：主に高齢者層 地域の交通課題を最も把握している区民等が主体となって検討に取組み、さらには運営にも関わることにより、将来に渡り地域全体で持続可能な公共交通を支える制度です。 令和6年度から開始した制度で、区民等が地域内交通の検討について主体的に参加し、区は検討のための技術的助言を行うとともに、実証実験等にかかる運行経費の一部を支援することで、公共交通の多様な担い手の確保を進めます。 </p> <p> 【常東地区・花畑地域での取組み】対象者：主に高齢者層 北千住駅東側の常東地区では、地域内交通導入サポート制度を活用した、乗合型デマンドタクシー「チョイソコ」の導入に向けて検討を進めています。また、花畑地域では、ワンボックスカーによる路線定期型の地域内交通を検討しています。 </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="432 1211 884 1518">  </div> <div data-bbox="959 1218 1321 1525">  </div> </div> <p> 出典：株式会社アイシン チョイソコ HP 花畑地域の使用車両イメージ </p>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12以降)	
継続実施 常東地区・花畑地域での実証実験開始(R7夏頃)	サポート制度を活用した他地区への展開			
関連するSDGs				

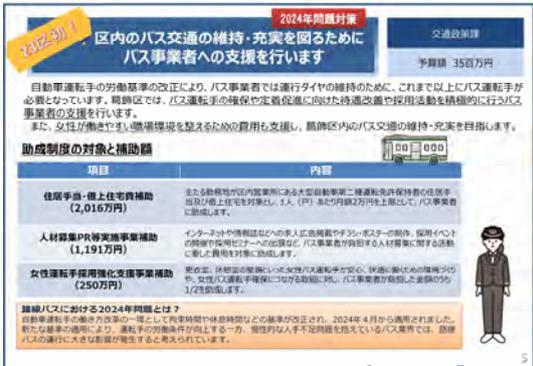
<p>取組9</p>	<p>はるかぜ路線維持事業</p>			
<p>対応する計画目標</p>	<p>計画目標1</p>	<p>計画目標2</p>	<p>計画目標3</p>	<p>計画目標4</p>
<p>事業主体</p>	<p>足立区、交通事業者</p>			
<p>事業概要</p>	<p>【はるかぜ協働事業】対象者：交通事業者</p> <p>コミュニティバス「はるかぜ」7路線について、運転士確保のための人件費増額分も含めた運行経費を区が負担する協働事業を、令和6年度から概ね3年間で事業期間として開始しました。区とバス事業者の双方が連携・協働して区民の移動手段を維持していくとともに、周辺路線も踏まえた路線再編やダイヤ改正等、利用実態に合った最適な運行を推進します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>【これまでのスキーム】 (区の負担はなし)</p>  <p>【R6年度からのスキーム】 (経費と収入の差額を区が負担)</p>  </div> <p>※1：運行経費を区が負担した場合、シルバーバス補填がなくなる。 ※2：人件費の増加分や事業継続を目的とした職場環境改善等を行うための事業継続維持費も区が負担</p> <p>【車両購入費用補助】対象者：交通事業者</p> <p>令和6年度以降も自主運行を維持するはるかぜ2事業者に対し、車両購入費の4分の3(上限額車両1台当たり2,500万円)を区が補助し、はるかぜの継続的な運行と、区民の移動手段を確保していきます。</p> 			
<p>実施期間</p>	<p>短期(R7~R8)</p> <p>継続実施 → 検証</p>	<p>中期(R9~R11)</p>	<p>長期(R12以降)</p>	
<p>関連するSDGs</p>				

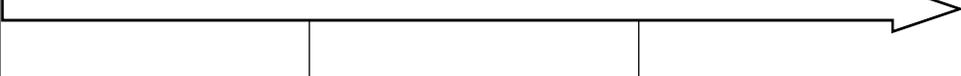
取組10	新たなモビリティや移動サービスの導入			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p>【新たなモビリティの導入検討】対象者：全区民 他の自治体では、環境への配慮や高齢者やラストワンマイルの移動手段として、グリーンスローモビリティなど、新しいタイプのモビリティが導入されています。</p> <p>地域内交通導入サポート制度を活用した交通手段の一つとして新たなモビリティの導入や実証運行に関する検討を行います。</p> <div style="text-align: right;">  グリーンスローモビリティ 出典：国土交通省 HP </div>			
	<p>【シームレスな移動サービスの導入検討】対象者：全区民 近年、MaaS³の導入が全国で展開されています。これは、移動サービス全体の利便性向上だけではなく、買い物、医療、観光等の交通以外のサービスとの連携により、地域課題の解決手段として期待されています。</p> <p>今後、展開を進める地域内交通と既存の公共交通、その先の目的地等をシームレスに結ぶ手段について、交通事業者と協力し、検討を進めます。</p> <div style="text-align: center;">  Maas イメージ図 出典：国土交通省 HP </div>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12 以降)	
	導入検討	実証実験		本格導入検討
関連するSDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 はみ分けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>			

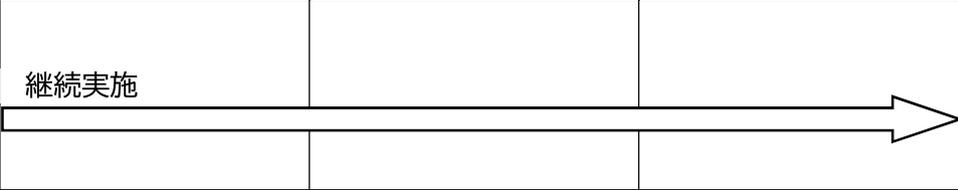
³ 鉄道やバス、タクシーなど、移動サービスの検索・予約・決済等を一括で行うことができるシステム

<p>取組11</p>	<p>自動運転・AI 配車等の導入 </p>			
<p>対応する計画目標</p>	<p>計画目標1</p>	<p>計画目標2</p>	<p>計画目標3</p>	<p>計画目標4</p>
<p>事業主体</p>	<p>足立区、交通事業者</p>			
<p>事業概要</p>	<p>【自動運転】対象者：全区民 東京都では『自動運転社会を見据えた都市づくりの在り方』を策定し、公共交通への自動運転サービス導入推進の方針を示しています。 今後は、国や東京都の動向を注視しながら、地域公共交通の運転士不足解決の手段として、交通事業者と連携し、導入の可能性について検討します。</p>  <p>自動運転のイメージ図 出典:国土交通省 2040年道路の景色が変わります。</p> <p>【AI 配車】対象者：全区民 利用者の事前予約により運行するデマンド交通では、AIを活用することでより効率的に配車や運行経路の設定が可能となります。 今後区では、地域内交通導入サポート制度を活用した新たな交通手段の検討や、新たなモビリティの導入の検討を予定しており、その際の交通手段の一つとして AI 配車の導入の可能性について検討します。</p>  <p>AI 配車のイメージ図 出典:内閣府 HP</p>			
<p>実施期間</p>	<p>短期(R7~R8) 導入検討</p>	<p>中期(R9~R11) 実証実験</p>	<p>長期(R12 以降) 本格導入検討</p>	
<p>関連するSDGs</p>	<p>     </p>			

取組12	新技術導入による省人化			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	交通事業者			
事業概要	<p>【新技術を活用した運行管理等の省人化】 対象者：交通事業者 安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けた手段として情報通信技術（ICT）を活用した運行管理の高度化が検討されており、国では、遠隔点呼や運行指示の実施に向けた実証実験を実施しています。</p> <p>現在の運行管理</p> <div data-bbox="496 663 1254 1010">  </div> <p>運行管理高度化のイメージ 出典：国土交通省 令和5年度第2回運行管理高度化ワーキンググループ資料3</p> <p>つくばエクスプレスのつくば駅とつくばバスセンター間では、視覚障がい者向けのナビゲーションシステムを活用した移動サポートの有用性を検証する実証実験が令和5年度に行われました。</p> <p>今後は、このような動向を注視しながら、交通事業者と連携し、運行管理の高度化について検討します。</p> <div data-bbox="890 1111 1361 1429">  </div> <p>視覚障害者移動支援実証実験のイメージ 出典：首都圏新都市鉄道(株)等 プレスリリース資料(2023/5/22)</p>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12以降)	
	継続実施 			
関連するSDGs				

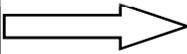
<p>取組13</p>	<p>公共交通従事者の待遇改善 </p>			
<p>対応する計画目標</p>	<p>計画目標1</p>	<p>計画目標2</p>	<p>計画目標3</p>	<p>計画目標4</p>
<p>事業主体</p>	<p>交通事業者、足立区</p>			
<p>事業概要</p>	<p>【バス運転士確保への支援】対象者：交通事業者</p> <p>各バス事業者においては、採用枠の拡大、免許取得費用の補助等、バス運転士確保への取組みを行っています。</p> <p>足立区では、HP 上に路線バス運転士募集のお知らせを掲載し、各バス事業者の採用ページへのリンクを掲載するなどバス運転士確保の取組みを支援しています。</p> <p>求む！路線バスの運転士</p>  <p>バス運転士募集のお知らせ 出典:足立区 HP</p> <p>また、最近では自治体がバス運転士確保に取り組むバス事業者を支援する事業も増えています。</p> <p>今後、区ではバス事業者と連携し、運転士確保に向けた効果的な支援策を検討します。</p>  <p>葛飾区でのバス事業者への支援事例 出典:葛飾区令和6年度第1回区長定例記者会見資料</p>			
<p>実施期間</p>	<p>短期(R7~R8)</p>	<p>中期(R9~R11)</p>	<p>長期(R12 以降)</p>	
<p>事業者:継続実施</p>	<p>→</p>			
<p>足立区:支援策の検討</p>	<p>→ 支援策の実施 →</p>			
<p>関連するSDGs</p>	<p>      </p>			

取組14	職場環境改善			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	交通事業者			
事業概要	<p>【働きやすい職場環境実現のための施設等の整備】 対象者：交通事業者</p> <p>各交通事業者においては、働きやすい職場環境を実現するために、駅や事業所内の執務室等の改修を進めます。</p> <p>近年は、特に女性の働きやすさ改善のため、女性用の休憩室・更衣室・トイレ等の整備を重点的に取り組んでいます。</p> <div data-bbox="911 510 1342 853" data-label="Image"> </div> <p>出典：日立自動車交通グループ HP</p> <p>【カスタマーハラスメント対策の実施】 対象者：交通事業者</p> <p>各交通事業者においては、カスタマーハラスメントに対する方針等を定めるとともに、ポスターを車内や営業所に掲示する等の啓発活動や、乗務員名札の廃止等に取り組めます。</p> <p>今後も引き続きカスタマーハラスメント防止に向けた取組みを継続するとともに、区では、その取組みを情報発信していきます。</p> <div data-bbox="440 1211 1334 1525" data-label="Image"> </div> <p>タクシー事業者のカスタマーハラスメント対策事例 出典：日本交通(株)HP</p>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12 以降)	
	継続実施			
				
関連するSDGs	<div data-bbox="421 1845 533 1955" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="544 1845 655 1955" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="667 1845 778 1955" data-label="Image"> </div>			

<p>取組15</p>	<p>公共交通従事者研修の実施</p>			
<p>対応する計画目標</p>	<p>計画目標1</p>	<p>計画目標2</p>	<p>計画目標3</p>	<p>計画目標4</p>
<p>事業主体</p>	<p>交通事業者</p>			
<p>事業概要</p>	<p>【安全運転講習の実施】対象者：交通事業者 各交通事業者においては、乗務員、社員に対して労働災害の防止、安全・衛生管理の徹底を目的とし、毎年研修や講習等を実施しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">安全教育の実施状況 出典：京成電鉄(株)安全報告書 2024 出典：東武鉄道(株)2023 安全報告書</p> <p>【接客・接客研修、障がい者対応講習の実施】対象者：交通事業者 各交通事業者においては、障がい者や高齢者等に対する対応力向上のための研修を実施しています。また、サービス介助士の取得や交通サポートマネージャー研修への参加等の取組みを推進しています。</p> <p>区では、地域公共交通活性化協議会等の場を通じて好事例の共有を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: right;">交通サポートマネージャー研修の様子 出典：(公財)交通インジニア・ビルリティ財団 HP</p>			
<p>実施期間</p>	<p>短期(R7~R8)</p>	<p>中期(R9~R11)</p>	<p>長期(R12以降)</p>	
<p>継続実施</p>				
<p>関連するSDGs</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="421 1805 533 1921"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div> <div data-bbox="544 1805 655 1921"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div data-bbox="667 1805 778 1921"> <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>  </div> </div>			

取組16	子ども向け広報啓発事業			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p>【小中学生を対象としたバスの乗り方講習等の実施】対象者：子ども</p> <p>各バス事業者においては、これまで小中学生を対象とした交通安全教室やバスの乗り方教室・イベント等の実施を通じて、広報啓発活動を実施しています。</p> <p>今後、将来の公共交通の利用者・担い手となる小中学生に向けて、公共交通に親しみを持ってもらい、地域交通の課題や環境問題を考えるきっかけとして、区とバス事業者が連携を図りつつ、小中学生を対象としたバスの乗り方講習等の広報啓発活動の実施について検討します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="440 842 935 1397">  <p>バスと勝負！オーエス！</p> <p>バスと綱引き(国際興業バスまつり) 出典:国際興業 HP</p> </div> <div data-bbox="975 842 1342 1128">  <p>交通安全教室(東京都交通局)</p> </div> <div data-bbox="975 1182 1342 1458">  <p>区 PR 活動(しょうぶまつり)</p> </div> </div>			
実施期間	短期(R7~R8) 区主催広報啓発活動の検討・調整 →	中期(R9~R11) 継続実施 →	長期(R12以降)	
関連するSDGs				

取組17	低炭素型車両の導入			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p>【電気バス・燃料電池バスの導入】対象者：交通事業者</p> <p>各バス事業者においては、CO₂ 排出削減のため、車両の更新に合わせ、電気バスや燃料電池バスの導入を進めています。</p> <p>各バス事業者は、今後も電気バス、燃料電池バスの導入を進めるとともに、区においては、『第三次足立区環境基本計画改定版』と連携し、低炭素型車両の導入促進を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 741 874 1043">  <p>EV バス</p> </div> <div data-bbox="975 741 1265 1043">  <p>充電施設</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="443 1122 874 1424">  <p>燃料電池バス 出典：東京都交通局 HP</p> </div> <div data-bbox="895 1122 1361 1424">  <p>東京都内の水素ステーション 出典：(一社)次世代自動車振興センターHP</p> </div> </div>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12 以降)	
	継続実施			
関連するSDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="421 1845 539 1955">  </div> <div data-bbox="544 1845 662 1955">  </div> <div data-bbox="667 1845 785 1955">  </div> <div data-bbox="790 1845 908 1955">  </div> <div data-bbox="912 1845 1031 1955">  </div> </div>			

取組18	モビリティ・マネジメント 			
対応する計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p> 【公共交通ガイドマップの作成】対象者：全区民 区は、公共交通を総合的に案内するガイドマップの作成に取り組めます。既存の利用者の他、新規の利用者、観光等の来訪者にとっても使いやすい内容のガイドマップを目指します。 また、交通事業者が連携しながら、交通に関する情報を発信し、公共交通の利便性向上に取り組めます。 </p>  <p style="text-align: right;">公共交通網や、観光施設等を重ね合わせたマップの事例 出典:沼津市 HP</p> <p> 【公共交通利用促進活動】対象者：全区民 近年、公共交通の利用促進支援を目的としたモビリティ・マネジメント(MM)⁴が各地で取組まれています。 特に区は自動車利用が区部平均の約2倍と多い状況であり、区 HP や SNS 等を活用した公共交通情報の提供や、イベント等を活用した公共交通のPR等を行い、区民への利用促進を図ります。 </p>  <p style="text-align: center;">区がイベント等で配布しているノベルティグッズ</p>			
実施期間	短期(R7~R8) ガイドマップ作成  利用促進 PR の継続実施	中期(R9~R11)	長期(R12 以降)	
関連するSDGs				

⁴ 過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等、交通行動の自発的変化を促す交通政策

コラム④:岐阜市の地域公共交通の取組み(手作りコミュニティバス、自動運転)

岐阜県の岐阜市では、人口減少や高齢化が進行する中、路線バスを補完し、地域内における日常生活の移動手段の確保を目指し、地域住民・行政・交通事業者が一体となった「市民協働の手作りコミュニティバス」を運行しています。

これは、地域住民が主体となって運営協議会を設置し、ルートや運賃といった運行計画を地域住民が主体的に策定するもので、令和6年10月現在、市内20地区(うち1地区はデマンド交通)まで広がっています。

また、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、運転士不足などの課題に対する一つの解決策として、自動運転技術の導入に向けて、段階的に取組みを進めています。

令和5年11月25日(土)からは、「自動運転バスがいつも走っているまち」の実現に向け、中心市街地で自動運転バスであるGIFU HEART BUSの5年間の継続運行を開始しました。



GIFU HEART BUS チラシ
出典：岐阜市 HP

コラム⑤:葛飾区の地域主体交通(グリーンスローモビリティ実証運行)

足立区に隣接する葛飾区では、地域組織が運行主体となって、身近な生活圏における移動手段を増やすことで地域住民の外出を支援し、地域を活性化させる「地域主体交通」の取組みを進めています。

東立石地区では、地域主体交通のモデル地区として、グリーンスローモビリティを用いた地域主体交通の導入検討を進めており、令和5年10月から実証運行を開始しています。

車両の運転は地域で募集したボランティア運転士が担っています。また、協賛金やクラウドファンディングで運行経費の一部を集めています。



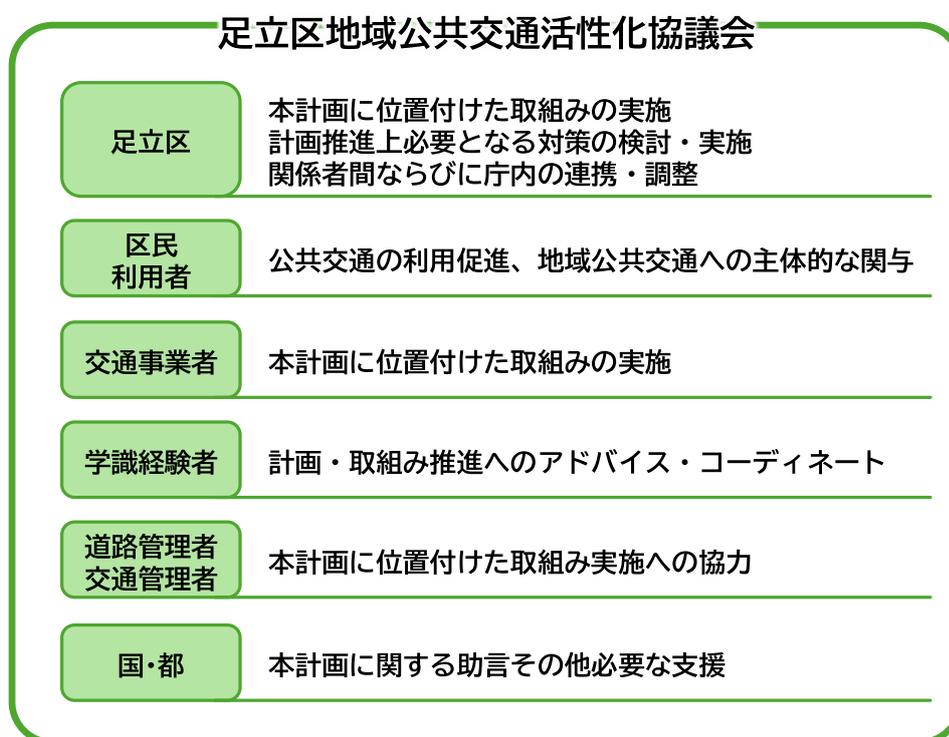
実証運行で使用する車両
出典：葛飾区 HP

7 取組み体制・達成状況の評価

7.1 継続的な取組みの体制

本計画は、区民、交通事業者、学識経験者、国、東京都、道路・交通管理者、足立区の関係部署等から構成される「足立区地域公共交通活性化協議会」を中心に取組みを進めていきます。

また、「協議会」は、本計画の取組み状況や目標値の達成状況を評価し、取組みの改善を図るため、PDCA サイクルに基づき、進捗を管理します。



7.2 計画達成状況の評価

「足立区地域公共交通活性化協議会」が主体となって、おおむね年1回、各取組みの実施状況を確認します。計画中間年度の令和9年度には、目標値の達成状況を確認するための中間評価を実施する等、本計画に位置付けた取組みの進捗状況と目標の達成状況を定期的に評価します。

また、必要に応じて第三者評価を実施するとともに、今後の社会動向の変化に応じて、適宜計画の見直しを行います。

巻末資料

資料.1 足立区地域公共交通活性化協議会規約

足立区地域公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 足立区地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に基づき、同法第5条に規定する計画（以下「地域公共交通計画」という。）の作成及び実施に関する協議並びに道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）に基づく協議会における協議を行うことを目的とする。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、東京都足立区中央本町一丁目17番1号、足立区役所内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 地域公共交通計画の作成、変更及び進捗管理に関すること。
- (2) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (3) 道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）に基づく協議会における協議に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、区内の公共交通にかかる事業の実施に当たり必要なこと。

(組織)

第4条 協議会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 公共交通事業者等が指名する者
- (2) 道路管理者が指名する者
- (3) 公安委員会が指名する者
- (4) 交通管理者が指名する者
- (5) 地域公共交通の利用者
- (6) 学識経験者
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長と副会長を1名ずつ置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。副会長は、会長が指名する。
- 3 互選に関し必要な事項は、別に定める。
- 4 会長は協議会を代表し、その会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある場合には、その職務を代行する。
- 6 第2項の規定にかかわらず、協議会の開催が困難な場合には、書面による選任を行うことができるものとする。

(任期)

第6条 委員の任期は6年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、組織等が指名する委員について、同項の任期中に当該指名時に就いている職から別の職に変わるとき又は当該組織等に属さなくなるときは、当該組織等は、新たに委員とするべき者の指名をするものとする。この場合において、当該指名を受けた委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長あてに、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。
- 3 委員は、やむを得ない理由があるときは、あらかじめ会長あてに届出のあった代理人を協議会に出席させることができる。この場合、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。
- 4 会議の議事は、全委員の4分の3以上（代理・委任状を含むものとする。）の賛成で決するものとする。
- 5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときには非公開で行うものとする。
- 6 協議会は必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 7 前各号に定めるものの他、会議の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。
- 8 前各項の規定にかかわらず、会議の開催が困難な場合には、書面による開催ができるものとする。
- 9 前項の規定による書面による開催にあたっては、議案の概要を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴し又は賛否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

(協議結果の尊重義務)

第8条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第9条 第3条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を設置することができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は交通計画を所管する課に置き、会議の庶務を行うものとする。

3 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

(経費)

第11条 協議会の運営に要する経費は、足立区の負担金、国の補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第12条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第13条 会長は、必要に応じて協議会に監査委員を置くことができる。

2 協議会の出納監査は、会長が指名する第4条に規定する委員が行う。

3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(報償及び費用弁償)

第14条 委員が協議会及び分科会に出席したときには、予算の範囲内で報償を支給することができる。

2 委員等が職務のために要した旅費等の費用は、予算の範囲内で弁償することができる。

3 報償及び旅費等の支給については、足立区の例によるものとする。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、令和6年5月24日から施行する。

資料.2 足立区地域公共交通活性化協議会委員名簿（第3回協議会時点）

No.	区分	所属・役職	役職	氏名
1	学識経験者 (法第6条 第2項第4号関係)	東洋大学国際学部	教授	岡村 敏之
2	地域公共交通利用者 (法第6条 第2項第4号関係)	足立区まちづくり推進委員会		原口 秀子
3		足立区立小学校PTA連合会	副会長	村上 和生
4		足立区友愛クラブ連合会	副会長	下川 英季
5		足立区商店街振興組合連合会	理事長	佐鳥 文夫
6		足立区障害者団体連合会	役員	粕谷 龍雄
7		社会福祉法人足立区社会福祉協議会	常務理事 事務局長	久米 浩一
8		足立区観光交流協会	事務局長	安田 真人
9		公共交通事業者等 (法第6条 第2項第2号関係)	東京都交通局自動車部	計画課長
10	東武バスセントラル株式会社運輸統括部		業務課長	多田 聡
11	国際興業株式会社 運輸事業部運輸企画課		課長	松本 章宏
12	京成タウンバス株式会社 営業部		業務課長	船越 浩司
13	日立自動車交通株式会社		執行役員 営業企画部長	關田 和弘
14	株式会社新日本観光自動車		代表取締役	佐久間 洋行
15	朝日自動車株式会社		運輸部長	田沼 健一
16	一般社団法人東京バス協会		乗合業務部長	富樫 秀樹
17	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会足立支部		支部長	樽澤 正人
18	東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部経営戦略ユニット		チーフマネージャー	櫻井 昭夫
19	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 事業戦略部		課長	小瀧 正和
20	首都圏新都市鉄道株式会社 経営企画部		推進役兼経営戦略課長 (地域政策担当)	島貫 浩
21	東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部		開発連携・工事調整担 当課長	廣元 勝志
22	京成電鉄株式会社 鉄道本部 計画管理部		鉄道企画担当課長	土屋 稿治
23	東京都交通局電車部		事業戦略担当課長	与田 伸子
24	道路管理者 (法第6条 第2項第2号関係)	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所	交通対策課建設専門官	菊池 信久
25		東京都 建設局 第六建設事務所	管理課長	丸 友文
26		足立区道路公園整備室	道路公園整備室長	吉原 治幸
27	公安委員会 (法第6条 第2項第3号関係)	警視庁 交通部 交通規制課	管理官 (調査担当)	西東 俊郎
28	交通管理者	警視庁 千住警察署	交通課長	佐藤 誠一
29		警視庁 西新井警察署	交通課長	大野 正美
30		警視庁 竹の塚警察署	交通課長	長岡 孝浩
31		警視庁 綾瀬警察署	交通課長	神 賢也
32	関係行政機関の職員 (法第6条 第2項第4号関係)	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送担当)	佐藤 義尚
33		国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官 (総務企画担当)	中山 俊夫
34		東京都 都市整備局都市基盤部	地域公共交通担当課長	武山 信幸
35		足立区産業経済部	産業経済部長	石鍋 敏夫
36		足立区福祉部	福祉部長	千ヶ崎 嘉彦
37	足立区 (法第6条 第2項第1号関係)	足立区都市建設部	交通対策担当部長	長澤 友也

資料.3 開催結果

回	開催日・開催場所	議題・報告事項
第1回	令和6年5月24日 足立区役所 南館12階 1205AB 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区地域公共交通活性化協議会規約及び各種規程の合議 ・協議会会長及び副会長の互選 ・足立区地域公共交通計画作成の進め方等について ・若年層向けアンケートについて ・公共交通事業者が主体となる計画目標について ・入谷・鹿浜地区におけるデマンドタクシー実証実験について
第2回	令和6年8月28日 足立区役所 中央館8階 特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃分科会の結果報告(はるかぜ 7 路線の運賃改定) ・綾瀬駅東口駅前交通広場の整備に伴うはるかぜの経路変更 ・地域公共交通計画の検討状況 ・足立区デマンドタクシー(足タク)及び地域内交通導入サポート制度の状況について
第3回	令和6年12月26日 足立区役所 南館13階 大会議室A	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区地域公共交通計画(案)について ・パブリックコメントの実施と今後のスケジュール ・地域内交通の検討状況について ・コミュニティバス「はるかぜ」について
第4回	令和7年3月18日	